

平成28年度 第2回枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成29年3月17日（金） 午前10時20分～午前11時40分

場 所：青島南公民館 2階 集会室

出席委員：松永委員長 鈴木正副委員長 石間委員 片山委員 石川委員 大石茂委員
村越委員 鈴木英委員 原木委員 松浦委員 麻布委員

議 事：【協議事項】（1）特定教育・保育施設の確認について

（資料1に基づき事務局が説明）

委 員：保育所と保育園という名称を聞くが違いはあるのか。

事務局：園名などに保育園を使うことが多いが、保育所が法律で規定されている正式な名称である。

委 員：資料の2ページに定員を超えた受入れが可能とあるが、それは3ページにある保育可能人数の範囲内なら定員を超えて受入れることが可能ということか。

事務局：そのとおりである。保育可能人数を超える受入れは出来ない。それに加えて、子どもの人数に対する保育士の基準もあるため、この人的基準と面積基準を満たす範囲内で定員を超えて受入れることが可能である。

委 員：認可定員と利用定員の違いは何か。認可定員は保育利用可能人数となっているのか。

事務局：認可定員は県へ申請するものである。利用定員については市が確認を行い、県と協議を行い定めるもので、一致させることが基本となっている。先程の定員を超えて受入れる場合についても、年度途中における需要の増大に対応するものであり、年度当初から定員を超えて受入れることは出来ない。

委 員：先程、保育園を見学させていただいたが、60人定員の保育所にしては余裕がある作りとなっていると感じた。法人として2園目という事で運営面でも慣れていていると思われる。当面は60人定員で運営していき、将来的に定員数を増やしていくという考えなのか。

事務局：子どもや保護者、職員の事を考慮すると60人規模が運営しやすいと考えており、定員規模が大きくなれば、面積基準や保育士確保の問題も出てくるため、法人と協議を重ねる中で今回は定員を60人とした。

全会一致で承認

議 事：【協議事項】（2）地域型保育事業の認可、変更について

（資料2に基づき事務局が説明）

委 員：定員を変更する2施設はそれに見合った保育室を増設したのか。

事務局：保育室の増設に加え、定員増に伴う保育士の確保も行っている。

委 員：家庭的保育者と保育士の違いは何か。

事務局：家庭的保育者は市が行う家庭的保育者養成研修を修了した方で、保育士資格が無くても構わない。しかし、藤枝市では研修に参加できる方を保育士としているため、市内の家庭的保育者は保育士資格を有している。

委員：世間では保育士不足と言われているが、家庭的保育者になるためのハードルを上げている理由は何か。藤枝市では保育士は不足していないのか。

事務局：市内の保育園でも保育士が不足しているという話しは聞くが、家庭的保育者も子どもの命を預かる仕事であるため、安全面を考慮し、保育士資格を有することを条件としている。

委員：小規模保育事業B型、居宅訪問型保育事業の実施予定はあるか。

事務局：小規模保育事業B型については、保育従事者のうち保育士が2分の1以上となっており、先程と同様に子どもの安全面の理由から実施する予定はない。居宅訪問型保育事業については、事業計画を策定する際に行ったニーズ調査の結果、ニーズが無かったため、実施する予定はない。

全会一致で承認

議 事：【報告事項】（1）放課後児童クラブの開設について

（資料3に基づき事務局が説明）

委員：青島小学校の児童クラブで小学校6年生は何人くらい利用しているのか。

事務局：1月10日現在で1名が利用している。

委員：指導員の確保も難しい状況で、200人規模の児童クラブを運営するのは大変であると思う。問題提起となってしまうが、世間では保育士やヘルパーの処遇改善は話題となっており、国からも対策が示されているが、児童クラブの指導員には波及していない状況である。今後は児童クラブの指導員の処遇改善にも取り組んで行くように声を上げていかないといけないのではないかと感じている。

委員：200人の定員となって送り迎えの駐車場の確保に問題はないか。

事務局：送迎用の駐車場については、学校とも協議を行う中で、車の流れを一方向とすることで安全面に配慮しながら対応していく。

委員：保育所の利用が増えていけば、児童クラブの利用者も増えていくと思われる。先程、委員の意見にもあったが、指導員の処遇改善も必要ではないかと感じている。

議 事：【報告事項】（2）「ふじえだ子育てマイレージ事業」について

（3）「ママフレ藤枝」へのアプリ機能の追加について

（資料4及び資料5に基づき事務局が説明）

委員：子育てマイレージのチャレンジ項目はどのようなものか。

事務局：夕飯作りやオムツ交換、沐浴、妻の話しを聞くなどの15程度のチャレンジ項目があり、それぞれの項目で付与されるポイントが異なる。

委員：協賛店はどのようなものがあるか。家族で利用できるような場所はあるか。

事務局：協賛店は、居酒屋や美容院などがあり、家族で利用できるレストランなども含まれている。

議 事：【報告事項】（4）次年度の主要事業について

（資料6に基づき事務局が説明）

委員：子ども・子育て支援事業計画の見直しに係る経費について掲載されていないが、経費は掛から

ないということか。

事務局：計画の見直しには経費が発生しないため、掲載していない。

委員：子ども見守りサービスについて、4月に入学する新入生を対象に行うとの事だが、実際にはどのように位置情報の確認を行うのか。

事務局：子どものランドセルにセンサーを取り付けて、位置情報を確認出来ると担当課から聞いている。

議 事：【報告事項】（5）保育所保育料の見直しについて

（資料7に基づき事務局が説明）

委員：保護者の負担が軽減されることはとても良い事である。近隣市町の保育料はどのような状況か。

事務局：今回の見直しにより、周辺の市町と比べても、負担が軽い方になったのではないか。

（11時40分議事終了）